

マイナンバーカード 受取時の持ち物

申請者本人は 1～15 歳未満の方 又は 令和 6 年 12 月 1 日以前に申請し、申請時に 1 歳未満の方

窓口に来る人は 申請者本人と法定代理人（親権者）

チェック欄	持ち物（原本に限りです。コピー不可）
	申請者の本人確認書類 ①又は②の書類をお持ちください ① A 区分のうち 1 点 ② B 区分のうち 2 点 A 区分の例（マイナンバーカード以外は有効期限内に限る。） マイナンバーカード（顔写真あり）、パスポート等 B 区分の例 健康保険証（資格確認証）、こども医療受給者証、母子手帳、学生証
	法定代理人の本人確認書類 ③又は④の書類をお持ちください ③ A 区分のうち 1 点（例：運転免許証又はマイナンバーカード） ④ B 区分のうち 2 点（例：健康保険証（資格確認証）と介護保険証）
	元々のマイナンバーカード（更新・再交付でお持ちの方のみ） （受取時に返納が出来ない場合、原則として手数料（1,000 円）が発生します。）
	住民基本台帳カード、通知カード（お持ちの方のみ）
	交付通知書（はがき） 裏面の回答書の住所・氏名欄を必ず記入し、お持ちください。

本人確認書類一覧
は市ホームページ
で確認ください。



1 2 3 - 4 5 6 7 8 9

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

・申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。
・以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受け取りにお越しください。

- A 本通知書（はがき）
B 通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
C 本人確認書類（以下のAの書類を 1 点、Bがない場合は、イを 2 点持参してください。）
ア マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード など
イ 健康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証 など
※「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類が必要です。

（15 歳未満または成年後見人の場合は、法定代理人が、①と③の法定代理人の本人確認書類と代理権の書類（戸籍謄本等、同一世帯の届は不要）も持参して、実行してください。）

令和〇年〇月〇日

美浦村長宛

マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意志によるものです。

本人の住所 日進市蟹甲町池下〇〇番地

本人の氏名 日進 太郎 母 日進 花子

（以下は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。）
・病気、身体障害、未成年である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取れますので、以下に「代理人の住所・氏名」、「暗証番号」を記入の上、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号部分の上には、目隠しシールを貼ってください。
※代理人受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、下記サイト等で確認してください。

私は下記の者を代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権限を委任します。

代理人の住所

代理人の氏名

①署名用電子証明書暗証番号（大文字英字・数字混合6～16文字）

②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

③住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）

④券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

・詳細は、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）をご覧ください。コールセンター（0120-95-0178）または市町村にお問い合わせください。

交付通知書を紛失した場合

本人確認書類については以下の⑤又は⑥の書類をお持ちください。

- ⑤ A 区分のうち 2 点
- ⑥ A 区分のうち 1 点と B 区分のうち 1 点（合計 2 点）

※ 交付通知書を紛失し、本人確認書類に関して、上の⑤又は⑥の用意ができない場合は、日進市市民課まで連絡し、交付通知書の再発行手続きをしてから、カードをお受け取りください。

日進市 市民課

電 話：0561-73-1289

F A X：0561-72-4554